

日本放送協会 理事会議事録

(平成29年11月28日開催分)

平成29年12月15日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年11月28日(火) 午前9時00分～9時40分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、大橋理事、
菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) NHK 3か年計画(2018-2020年度)要綱案
- (2) 平成29年度第2四半期業務報告(データ更新版)
- (3) 平成30年度国内放送番組編集の基本計画について
- (4) 平成30年度国際放送番組編集の基本計画について
- (5) 旧熊本放送会館の建物の貸与および当該業務の認可申請について
- (6) 平成29年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について

2 報告事項

- (1) 予算の執行状況（平成29年10月末）
- (2) 契約・収納活動の状況（平成29年10月末）
- (3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

- (1) NHK 3か年計画（2018－2020年度）要綱案
（経営企画局）

NHKの次期3か年計画の策定について、「NHK経営計画（2018－2020年度）要綱案 大切なことを、より深く、より身近に～“公共メディア”のある暮らし～（以下、「要綱案」）」等を取りまとめましたので、審議をお願いします。

11月14日の理事会での審議、同日の第1294回経営委員会の審議等を踏まえ、さらに検討を重ねました。

「要綱案」の主な変更点を説明します。

30年12月から始まるスーパーハイビジョン放送について、「実用放送」という用語を使用していましたが、分かりやすい「本放送」という用語に改めました。また、「“公共メディア”実現へ」の前文において、「そのためにも、時代にふさわしい働き方ができる組織へと改革を進めます」という記述を追加しました。

「NHKビジョン2015－2020」と次期3か年経営計画の位置づけの説明の新たな課題の3項目めを、「国際放送のさらなる番組の充実と多言語化などへの対応」と改めました。

次に、重点方針と主な施策についてです。重点方針1「“公共メディア”への進化」についてです。重点項目③「多彩なコンテンツと最新の技術で、スペシャルな感動と体験を」の3項目めを、「インターネットやデータ放送も活用し、みなさまが参加・体験できる番組・サービスを充実（子どもたちの好奇心に応える教育分野のコンテンツ、暮らしやすい社会を双方向で考える福祉番組と連動したサービスなど）」としました。

重点項目④「日本のいまを世界へ、世界の動きを日本へ」の1項目めの英語によるテレビ国際放送の名称を「NHKワールド JAPAN」に

変更しました。

重点方針4「視聴者理解・公平負担」についてです。(2)を「支払率の向上をめざし最大限努力するとともに、新たな負担軽減策を実施」とし、4項目めを「受信料の負担軽減策として、受信料免除・割引などの施策を実施」と記載しました。また、営業関連指標のグラフなどを追加しました。

重点方針5「創造と効率、信頼を追求」についてです。重点項目③『「信頼されるメディア」をめざし、グループでリスクマネジメントを強化」の(2)3項目めを「個人情報の保護を徹底するため、情報の取得から、文書やデータの保存・廃棄に至るまで適正な管理を推進」としました。

次に収支計画についてです。経営課題となっている「働き方改革」について、取り組みを一段と加速させる必要があると判断し、15億円を追加計上することにしました。その結果、2018年度の事業支出は7,128億円で、前年度増減は108億円となり、事業収支差金は44億円となります。これに伴い、各年度末の「財政安定のための繰越金」が15億円ずつ減少します。また、収支計画の表の脚注として記載していた「※4K・8K放送設備など建設費に使用」を概要の文中に移し、「財政安定のための繰越金は、4K・8Kなどの設備投資（建設費）に計画的に使用します。」としました。

最後に、受信料の負担軽減策とその概要について新たに記載しました。負担軽減策の実施に至る経緯や4つの負担軽減策などをまとめています。受信料額については、2018-2020年度の収支計画の中では据え置くこととしたことも記載しています。また、受信料免除の項目として「社会福祉施設への免除拡大」、「奨学金受給対象などの学生への免除」、割引などの項目として「多数支払いにおける割引」、「設置月の無料化」の概要と実施時期をそれぞれ概要として記載しています。

本件が了承されれば、本日開催の第1295回経営委員会に審議事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(2) 平成29年度第2四半期業務報告（データ更新版）

（経営企画局）

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「平成29年度第2四半期業務報告」（注）については29年10月24日開催の理事会で審議され、決定いただいております。このたび、そのデータ更新版について報告します。

「中央放送番組審議会の意見」、総合視聴率を利用した「接触者率（個人）」、および「世帯視聴率」について、7～9月の3か月の平均値の結果をあらたに掲載しました。

本件が決定されれば、本日開催の第1295回経営委員会に報告事項として提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注：「平成29（2017）年度第2四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

(3) 平成30年度国内放送番組編集の基本計画について

（編成局）

平成30年度国内放送番組編集の基本計画（案）について、審議をお願いします。

まず、編集の基本方針についてです。「大切なことを、より深く、より身近に」。平成30年度は、「“公共メディア”実現へ」という目標を掲げた新3か年経営計画のスタートの年です。12月にはスーパーハイビジョン本放送が始まり、インターネットを活用した新しいサービスも充実させます。2020年に向け「最高水準の放送・サービス」の実現を目指し、視聴者の期待にしっかりと応えていきます。

平成30年度の国内放送の編集にあたり、特に意識するのは、「6つの公共的価値」（①～⑥）です。社会のありようが大きく変化するなかでも、NHKは引き続き公共放送の基本を堅持し、「公共的価値」の実現を追求します。

公共的価値の①「正確で、公平・公正な情報で貢献」と②「安全で安心な暮らしに貢献」は“公共メディア”の原点です。放送を太い幹とし

ながら、インターネットもあわせて活用し、判断のよりどころになる正確で公平・公正な情報、命と暮らしを守る情報を提供します。また、何人からも干渉されない放送の自主自律と不偏不党を貫き、意見が対立している問題については、広く議論の場を設けます。③「質の高い文化の創造」では、多彩で見応えのあるコンテンツを制作し、幅広い視聴者に感動を届けます。④「地域社会への貢献」では、全国の放送局が地域放送を充実させ、地元の人たちにとってより身近で頼りになる放送局になります。⑤「日本と国際社会の理解促進」では、日本の多様な情報を国際社会に向けて発信するとともに、世界の今を日本に伝えます。⑥「教育と福祉への貢献」では、子どもや高齢者、障害者が利用しやすい放送・サービスを充実させ、多様な価値を認め合う「共生社会」の実現を目指します。

次に、編集の重点事項は、「1. 安全・安心を守るために、防災・減災報道、緊急報道を充実し、被災地の復興を支援」、「2. 国内外の課題や最新事情を、正確に、早く、わかりやすく」、「3. 多彩なコンテンツでNHKのファンを増やし、身近で親しまれる放送局に」、「4. 4K・8K放送で、これまでにない感動の視聴体験を」、「5. 東京オリンピック・パラリンピックに向け、“公共メディア”にふさわしい挑戦を」、「6. 全国の放送局は、地域放送・サービスを充実・強化し、地域社会に貢献」、「7. 国際発信を強化し、世界との相互理解を促進」、および「8. 多様な価値を認め合い、ともに生きる社会を実現する放送・サービス」の8項目です。

以上の重点項目の実施にあたっては、これまでの質的、量的評価の手法に加えて、個々の放送・サービスの「役割」や「到達度」などの視点を取り入れ、適切な評価・管理体制を構築していきます。また、放送倫理やコンプライアンス意識を徹底し、事実に基づく確かな情報と質の高い番組の提供に努めます。さらに、NHKの業務に携わるすべての人の健康確保に留意し、「働き方改革」、女性の活躍などのダイバーシティ施策の推進、職場環境の整備に取り組むとともに、適切なアウトソーシング、AIの導入、テレワークの拡大など、業務フローの抜本的な見直しを実施します。そして、4K・8K本放送では、これまでの試験放送で得られた知見を生かし、技術発展の先導的な役割を果たします。4K番組では、2Kの通常番組との一体制作を基本にし、限られた経営資源を効果的・効率的に活用します。8K番組についても、一部のコンテンツで一体制作を進め、効率的な制作に取り組めます。

本件が了承されれば、12月12日開催の第1296回経営委員会に審議事項として提出するとともに、12月18日開催の第643回中央放送番組審議会に諮問します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(4) 平成30年度国際放送番組編集の基本計画について

(国際放送局)

平成30年度国際放送番組編集の基本計画(案)について、審議をお願いします。

まず、編集の基本方針についてです。東京オリンピック・パラリンピックまで2年となり、日本に対する関心が最も高まるこの時期こそ、豊かで多彩な日本・地域の情報を発信し、その魅力を世界に伝えることが求められています。NHKの国際放送は、日本発の公共メディアであることをより広く世界にアピールするため、「NHKワールド JAPAN」として新たなスタートを切ります。

「NHKワールド JAPAN」は、公平・公正で信頼できるニュースや多様で良質なコンテンツを発信し、日本と世界をつなげる公共メディアへと進化していきます。国内放送との連携をさらに強化し、テレビ、ラジオ、インターネットなどさまざまなメディアを通して、最高水準の放送・サービスを提供することで、世界の視聴者の期待に応えます。

外国人向けテレビ国際放送の「NHKワールド JAPAN」は、ニュースの強化、インターネット展開、地域支援、多言語化に重点的に取り組みます。地域ならではの情報発信やアジア報道をさらに強化し、世界の視聴者から選ばれるメディアをめざします。災害情報ほか、ニュースのインターネット展開も前進させます。また、スポーツ、経済、地域などあらゆる角度から2020年に向けて機運を高める番組を新設します。地域放送に展開できる番組も拡充し、地域を支援していきます。さらに多言語やインターネット展開向けのコンテンツを大幅に増やし、特にアジアにおける存在感を高めます。

在外邦人向けテレビ国際放送「NHKワールド・プレミアム」は、日本語のニュース・情報番組を通じて、日本と世界のいまを伝えます。主要ニュースを国内と同時放送し、災害時には、迅速な情報の提供に努めます。世界の動きもわかりやすく伝えます。また、2020年に向けて変わり行く日本の姿を多様な角度から伝えていきます。

外国人向けラジオ国際放送の「NHKワールド JAPAN」は、ニュースをはじめ防災情報、日本各地の産業や技術・文化・芸術の話題、地域の取り組みなどを17の言語で全世界に向けて発信します。

在外邦人向けラジオ国際放送「NHKワールド・ラジオ日本」は、在外邦人のライフラインとして安全・安心を支える情報を届けます。

インターネットサービスの「NHKワールド JAPAN オンライン」は、ニュースのインターネット展開をより強化し、ホームページ・アプ

リ・ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を駆使して迅速、的確に発信します。また、ビデオ・オン・デマンドの多言語化を大幅に拡充し、世界のより多くの人々が楽しめ、日本への理解が深まるコンテンツを提供します。

本件が了承されれば、12月12日開催の第1296回経営委員会に審議事項として提出するとともに、12月19日開催の第642回国際放送番組審議会に諮問します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

（5）旧熊本放送会館の建物の貸与および当該業務の認可申請について
（経理局）

旧熊本放送会館の建物の貸与および当該業務の認可申請について審議をお願いします。

熊本市中央区に所在する旧熊本放送会館（以下、「旧会館」）について、熊本市から、熊本地震からの復旧復興に資するべく、熊本城再建に必要な部材や震災関連資料の保管庫等として利用するための貸与の依頼がありました。

「旧会館」については、NHKとして今後使用する見込みがなく、貸与にあたって、熊本市は維持管理にかかる経費を負担し、固定資産税および都市計画税について非課税の取り扱いを講じるとしています。NHKとして、経費の負担はなく、当該貸与を行うことにより、熊本地震からの復旧復興という地域社会の公益に資することから、貸与を実施したいと思います。

今回の依頼において、「旧会館」の土地については、放送法第20条第3項第1号の業務として、総務大臣の認可を受けることで、協会の保有する土地や施設・設備を本来業務に支障のない範囲で貸与することができることになっており、すでに包括して認可を受けている業務に該当するため、改めて認可申請する必要はありません。一方で、現在使用していない建物については、放送法第20条第14項の規定に基づき、改めて総務大臣に貸与についての認可を申請します。

貸与期間は総務大臣の認可後すみやかに実施し、平成33年4月末までとします。

必要経費については、期間中の施設の維持管理にかかる経費を熊本市が負担することや、固定資産税および都市計画税について非課税の扱いが講じられることから、協会の経費が発生しないため、無償で貸与することとします。

熊本市は、「旧会館」の所在地が、熊本城の旧城域内に位置し、歴史・文化的価値が大きく、遺構の保存や景観の保全が必要な地区であるとの認識を持っています。今回の貸与依頼にあわせて、熊本市による「旧会館」跡地の購入に向けた協議についても依頼があり、協会としても協議に応じたいと考えております。

本議案が了承されれば、本日開催の第1295回経営委員会に諮り、議決が得られればすみやかに総務大臣に認可申請を行います。

(荒木理事) NHKとして「旧会館」跡地の利用計画はあったのでしょうか。

(経理局) NHKとして利用計画はなく売却を考えていましたが、当面、熊本地震の復興に利用し、その後、旧城域内として保存したいという熊本市の意向を受け、3年間の期限で貸与し、併せて売却に向けた協議に応じていくということです。

(児野技師長) 今、先に購入してもらえないのでしょうか。

(大橋理事) 熊本地震の被害などの甚大さを考慮し、地元への貢献が必要であろうとの考えで、熊本市と話し合いをしています。熊本市からは、将来的な史跡の保存のため購入に向けた協議の依頼があり、当面の間、貸与することにしました。

(会 長) 熊本地震の甚大さ考慮するとやむを得ないと思います。ただし、「旧会館」は、老朽化しているうえに、地震があつて傷んでいます。メンテナンス、施設の維持は熊本市の対応になると思いますが、契約上はどうなっていますか。

(大橋理事) NHKは震災後も新会館移転まで「旧会館」を使用していましたが、熊本市が使用する場合、耐震などの必要な措置は市側でしていただき、市側の責任で使用してい

ただくことを契約の条件にしたいと考えています。

(会 長) 分かりました。そうであれば、協力するという対応でよろしいですね。それでは、他にご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(6) 平成29年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について

(経理局)

平成29年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について、審議をお願いします。

今回、正式に「平成29年度中間財務諸表」および「平成29年度中間連結財務諸表」を取りまとめるとともに、それぞれの財務諸表に対して会計監査人の中間監査報告書を受領しました。

29年度の中間決算・中間連結決算の金額については、11月14日開催の理事会と経営委員会での速報の報告から変更はありません。

NHK単体の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」には、中間監査意見として、「中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。また、連結の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」でも、同じく「有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1295回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 予算の執行状況（平成29年10月末）

(経理局)

平成29年10月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。10月末の標

標準進捗率は58.3%（7か月／12か月）です。事業収入は4,179億円、進捗率が58.7%で、受信料収入が堅調で、財務収入における配当金の受け入れ等もあり、全体としては標準をやや上回る進捗率となりました。事業支出は3,940億円、進捗率が56.1%で、国内放送や国際放送の充実等に取り組む一方、効率的な事業運営により全体として標準進捗率を下回る支出状況となりました。この結果、事業収支差金は238億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、35億円増となりました。事業支出は、国内放送費の増等により、49億円増になりました。この結果、事業収支差金は、13億円減の238億円となりました。

受信料の状況については、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ64億円増加しました。受信契約件数については、契約総数・衛星契約数ともに年間増加目標数の標準進捗率を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は、標準進捗率を下回り、前年同月比では1.0億円減の12.2億円となりました。事業支出は効率的な業務実施により11.5億円となり、標準進捗率を下回りました。この結果、事業収支差金は0.7億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1295回経営委員会に報告します。

（2）契約・収納活動の状況（平成29年10月末）

（営業局）

平成29年10月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、10月の受信料収納額は523.7億円で、前年度同月を9.1億円上回りました。年間累計収納額は3,899.8億円となり、前年同時期と比較し、71.4億円の増収となりました。

前年度分受信料回収額は2.1億円となり、前年度同月を0.1億円上回りました。年間累計は39.9億円となり、前年同時期に比べ2.5億円下回りました。前々年度以前分回収額は2.7億円となり、前年度同月を0.6億円上回りました。年間累計は18.6億円となり、前年同時期を0.5億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数は27.8万件となり、前年度

同月を0.5万件上回りました。減少数は22.5万件で、前年度同月を1.2万件上回り、差し引きの増加数は前年度同月を0.7万件下回る5.3万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を2.3万件下回る39.0万件となりました。なお、10月末の受信契約件数は4,068.5万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が15.8万件となり、前年度同月を0.1万件上回りました。減少数は、10.0万件で前年度同月を0.3万件上回り、差し引きの増加数は、前年度同月を0.2万件下回る5.8万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を5.7万件下回る41.0万件となりました。10月末の衛星契約件数は2,059.3万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、50.6%となっています。

本件は、本日開催の第1295回経営委員会に報告します。

(3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中国地方で古市了一氏(株式会社ふるいち代表取締役)、鷺見寛幸氏(大山町教育委員会教育長)、および松嶋匡史氏(瀬戸内ジャムズガーデン代表取締役)に、北海道地方で村田博氏(株式会社村田商店代表取締役)に、平成29年12月1日付で新規委嘱します。

また、中国地方の渡部朋子氏(NPO法人ANT-Hiroshima理事長)に、同日付で再委嘱します。

なお、中国地方の古矢博通氏(公益財団法人倉敷スポーツ公園理事長)、杉原弘一郎氏(一般財団法人米子市文化財団理事長)、および中澤さかな氏(道の駅「しーまーと」相談役)、九州・沖縄地方の小役丸秀一氏(株式会社グラノ24K代表取締役)、北海道地方の中田久美子氏(東海商事株式会社取締役社長)は29年11月30日付で、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1295回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年12月12日

会 長 上 田 良 一